

町政のひろば

NO.12

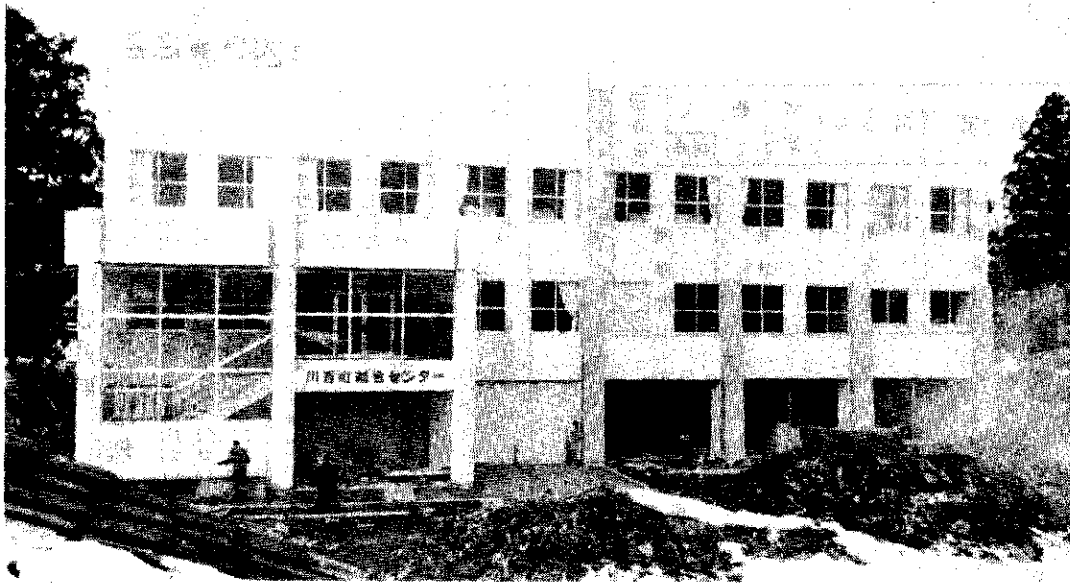
川西町 町政のひろば

昭和49年4月9日発行 / 発行者・中魚沼郡川西町〔町長・根津正三〕
編集・川西町役場企画室広報係 / 印刷所・川西町中央町・白南風社

待望、総合センターが完成 今月十四日から一般に供用

利用時間

午前九時から
午後十時まで

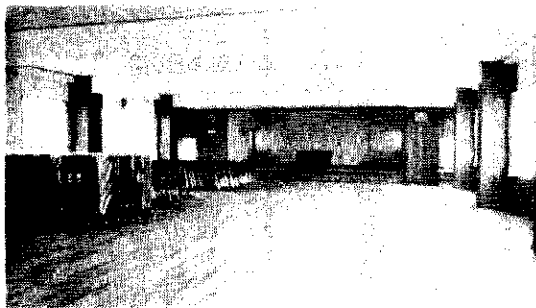


▶センター全景

待望の川西町総合センターが完成し、住民福祉の増進をめざす拠点施設として、また地域開発の中心として、皆さんの幅広い利用に供することになりました。

中心的施設として 明るい町づくりの

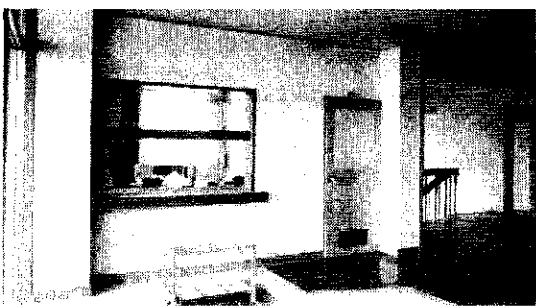
当の総合センターは、昨年七月県の農山村開発総合センター建設補助事業を導入して着工し、この三月の完成まで、豪雪や経済事情の急変といった悪条件のもとで建設に取り組んでいたものです。センターを設置したわらには、こうした豪雪農山村地帯のまびし



▶三階ホール



▶二階調理室



▶二階事務室付近

い条件のもとで、文化的、教育的福祉的施設の整備を進めることにより住民の生活環境の向上に役だて、文字どおり、センターをよりどころにした町づくりを力強く推し進めようというところにあります。

そうした目標にそって、産業教育や社会教育を実施する場としてまた、生活改善の推進や保健衛生に関する事業を取り上げ、あるいは講演会、各種の実習及び展示等の会場として使用します。

ひろん、町の皆さんから、会議や催し物などのために施設そのものをご利用いただくことも、センターのたいせつな機能です。

申込みは 直接センターへ
りっぱな総合センターが完成しあとは、住民の皆さんの有効利用を待つのみで、町では今月二十七

日に開所式を行う予定ですが、一般から使っていたいたくのはさかのぼって十四日からということになりました。

また、利用の申込みについてはセンター長以下の職員が常駐していますから直接、センターあてにお願いします。

センターの電話番号は
千手局三〇八番です

みんなの施設です

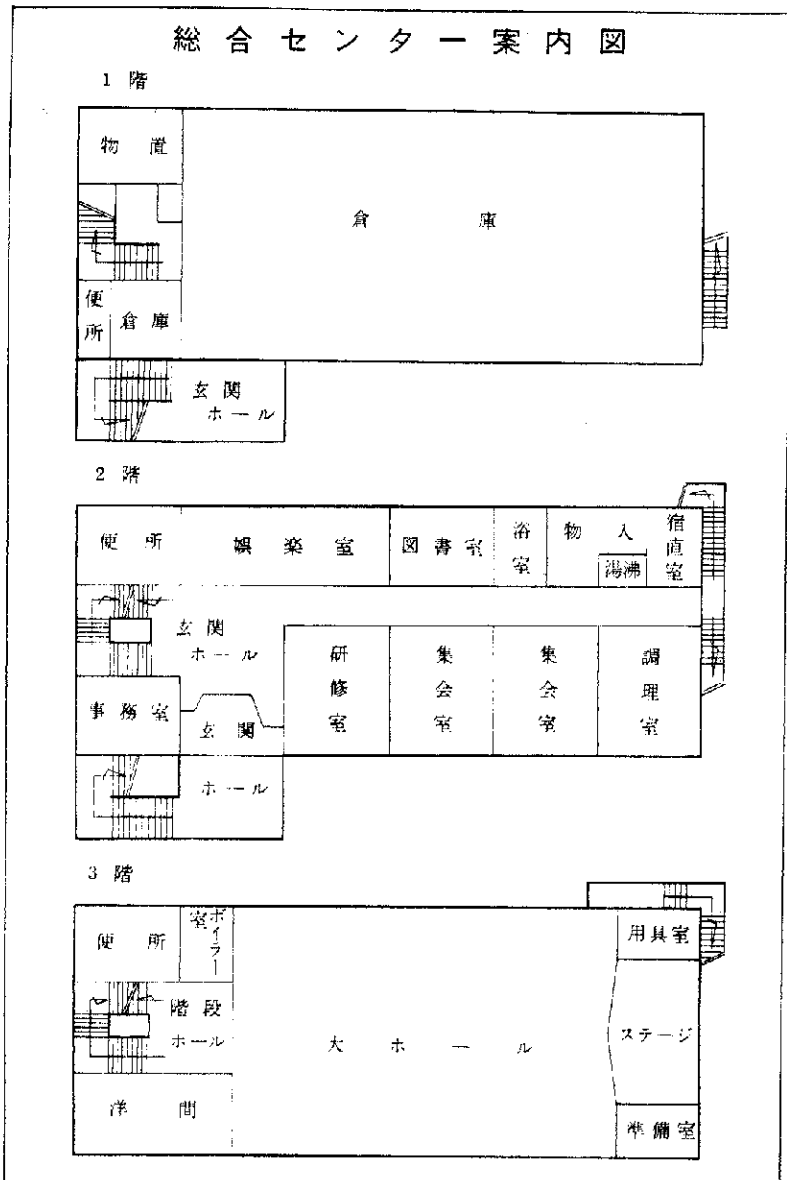
センターの建物や備品は、住民共通のたいせつな財産です。利用される際は、次のまきまりをきちんと守ってください。

1 時間を守る
使用許可の時間をオーバーしないよう、特に、夜間の場合は制限時間内に余裕をもって後始末のできるようにしてください

*気軽にセンターへおいでいただき内部を一度ご覧になってください。

*気軽にセンターへおいでいただき内部を一度ご覧になってください。

総合センター案内図



- 2 火の元に注意
指定の場所以外では喫煙しないこと。火気、灰皿等の始末は念入りをお願いします。
- 3 ていねいに使う
施設設備は、あついで配慮のもとに使用し、損傷したり、紛失したということのないよう、(もし、損傷したり、紛失したような場合、管理者に報告しその指示を受けてください。)
- 4 整理・整とん
使用したあとは、次の利用者のために備え付けの道具・器物類をきちんと整理・整とんし、清掃を済ませてください。
- 5 完了の報告

- 6 目的にそつた使用
許可の際の目的にそつた使用をしてください。虚偽または不正の使用に対しては、許可を取り消し、使用を停止することもあります。
- 7 宿泊・入浴
センターには、入浴や簡易な宿泊機能も備えていますが、それでも、いつでも、入浴し宿泊できるというものではありませんからお含みください。
- 8 その他
以上のほか、使用上の細部のき

使用後の整理・整とんを終えたら管理者に報告し、確認を受けてください。

使用料
原則は無料

センターの使用料は、原則的には無料ですが、公共目的以外の使用に對しては次に掲げる料金を徴収します。

センターの使用料

- ホール………四百円
- ステージ・研修室
和室・調理室 ……二百円
- (いずれも一時間当り)
- 宿泊 ……三百円

さらに、館内に掲示したり、使用の都度、管理人が指示いたしますからよく守ってください。

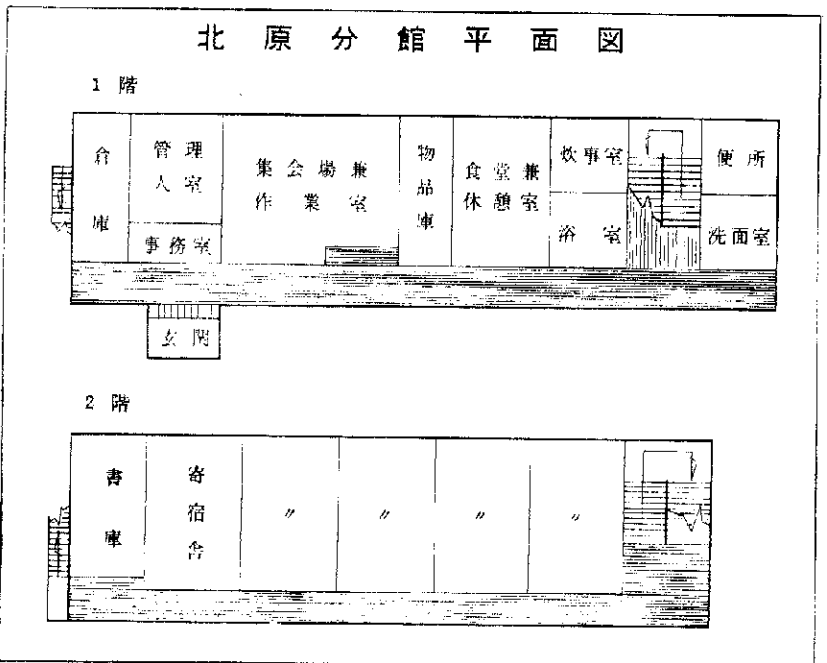
北原にはセンター分館を設置

総合センターの建設に伴って、町では、その働きをおきながら北原地内にセンターの分館を設置しました。

場所は、広域消防分遣所と同じ公共用地内で、仙田地区の小学校統合校舎建設で不用となった旧仙田小の校舎を移築改造したものです。

北原分館の場合、主たる使用目的は、①高校遠距離通学生徒のための寄宿施設、②お年寄りの内職用作業施設としてです。

この分館を利用される際も、常駐している管理人に直接お申し出ください。



北原分館の電話番号は千手局二二八番です

なお、センターの分館は、別掲のように上野にも設置しました。

農業センターも衣がえ

なお、このセンターを中心とした町づくりの一環として、上野にある農業センターを一川西町総合センター上野分館と改称し、おまに、郷土の歴史や民俗、産業及び自然科学等に関する資料の収集

センター………水口沢八四番地の二
北原分館………霜条一七二番地
上野分館………上野甲一三二四番地の一

保管、展示のための施設として活用することになりました。

上野分館の場合も、他と同様に企画室が管理に当たりますが、展示してある民俗資料等の參觀希望者は、上野連絡所・両雲熊吉あてにお申し出がいます。

參觀は無料です。ぜひ、お立ち寄りください。

センターの建設に伴って、町では、その働きをおきながら北原地内にセンターの分館を設置しました。

場所は、広域消防分遣所と同じ公共用地内で、仙田地区の小学校統合校舎建設で不用となった旧仙田小の校舎を移築改造したものです。

北原分館の場合、主たる使用目的は、①高校遠距離通学生徒のための寄宿施設、②お年寄りの内職用作業施設としてです。

この分館を利用される際も、常駐している管理人に直接お申し出ください。